

一般名処方加算

令和5年4月～12月

令和5年4月～12月

GENERIC

一般名処方加算

処方せん料には、いくつか加算があります。その1つが一般名処方加算です。これは、後発医薬品がある医薬品について、お薬の商品名に代えて有効成分の名前で処方した場合に算定されます。

ムコダイン(商品名) → カルボシステイン(一般名)

ロキソニン(商品名) → ロキソプロフェンナトリウム(一般名)

など

7点

交付された処方せんに1品目でも一般名処方がふくまれている場合

9点

後発医薬品が存在する全ての医薬品(2品目以上)が一般名処方されている場合

上記点数を、処方せんの交付1回につきそれぞれ処方せん料に加算します。

患者様としては、処方せんが一般名で表記されることによって、調剤薬局で後発医薬品を受け取ることができ、お薬代を安くすることができます。



医療法人 SAKURA
志布志中央クリニック